平成３０年（フ）第８５７号
横浜市保土ケ谷区西谷町696番地の５　ＮＩＣライブハイム西谷203号
債務者　鈴木　修二
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８５８号
横浜市保土ケ谷区西谷町696番地の５　ＮＩＣライブハイム西谷203号
債務者　鈴木さとみ
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪本　芳子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８１号
静岡県浜松市南区渡瀬町228番地の２　ルビナスサード105号室
債務者　小谷　志郎
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　宗介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第８０３号
神奈川県藤沢市大庭5098番地の１
債務者　川述　立子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻庭　史子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４号
岐阜県（以下省略）、住民票上の住所岐阜県多治見市大畑町５丁目９番地の23
債務者　柳澤　眞一（旧姓籔下）
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第１５号
岐阜県（以下省略）、従前の住所岐阜県多治見市大畑町５丁目９番地の23
債務者　眞和興業こと　柳澤　和子（旧姓若林）
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　可児　恵太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第２２号
岐阜県多治見市生田町３丁目70番地
債務者　奥谷　泰子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　将也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成３０年（フ）第４７５号
横浜市戸塚区戸塚町3496番地20、前住所横浜市都筑区茅ケ崎中央11番18―502号
債務者　黒野　洋一
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３１号
新潟市西区小針６丁目32番16号　カサ・デ・ベルデ203、前住所新潟市西区寺尾西１丁目１番23号　ラ・フォーレ　シャンブルＡ棟102
債務者　河田　純子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐広明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１２３４号
大阪市東淀川区西淡路１―15―３―105、住民票上の住所東京都大田区東嶺町９番11号ｅｓｐｅｒａｎｃｅ203
債務者　後藤　良介
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　皓平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１３０２号
大阪市北区大淀南３丁目８番12―603号
債務者　岡崎　辰哉
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１４９９号
大阪市生野区林寺３丁目15番24号
債務者　木下　隆弘
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１５６７号
大阪市港区磯路３丁目５番16号アワーハウス磯路弐番館　202号
債務者　赤松　靖子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第８０４号
神奈川県大和市下鶴間２丁目１番19―205号
債務者　伊藤　啓司
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１４０号
鹿児島県鹿児島市東谷山１丁目39番21号　レオパレス21フローラ102号
債務者　前村美津子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上川　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第１２０号
函館市神山１丁目５番４号
債務者　花輪　陽子
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
函館地方裁判所